

# 定期水質検査結果書

採水年月日		平成 30 年 4 月 3 日 10時25分			前日天候	晴
採水地点		父鬼浄水場 原水 (父鬼川)			採水時天候	晴
基準項目		水道水 水質基準値	(濃度単位 mg/l)	水質管理目標設定項目	(目標値) ※暫定値	(濃度単位 mg/l)
1	一般細菌	100以下	40	アソチモン及びその化合物	0.02以下	—
2	大腸菌	検出されないこと	6	ウラン及びその化合物	0.002以下*	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	ニッケル及びその化合物	0.02以下	—
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	1、2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	トルエン	0.4以下	0.02 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル	0.08以下	—
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	ジクロロアセトニトリル	0.01以下*	—
8	六価クロム化合物	0.05以下	0.005 未満	抱水クロラール	0.02以下*	—
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.010	遊離炭酸	20以下	—
10	シアニ化物イオン及び塩化シア	0.01以下	0.001 未満	1、1、1-トリクロロエタン	0.3以下	0.03 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.4	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	0.002 未満
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	有機物(過マンガソ酸加ム消費量)	3以下	2.9
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	—	臭気強度(TON)	3以下	—
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし極力0に近づける	—
15	1、4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	従属栄養細菌	2,000以下*	—
16	ビス-1,2-ジクロロエチル及び トランス-1,2-ジクロロエチル	0.04以下	0.004 未満	1、1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	その他の項目		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	電気伝導率		99
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	嫌気性芽胞菌		—
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	酸度		—
21	塩素酸	0.6以下	—	アルカリ度		—
22	クロロ酢酸	0.02以下	—	溶存酸素(DO)		—
23	クロロホルム	0.06以下	—	BOD		—
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	総リン		—
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—	リン酸イオン		—
26	臭素酸	0.01以下	—	総窒素		—
27	総トリハロメタン	0.1以下	—	アンモニア態窒素		0.02 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	塩素要求量		—
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—	臭素		0.02 未満
30	ブromホルム	0.09以下	—	硫酸イオン		11
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	カリウム		0.7
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.1 未満			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満			
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	水温		10.0
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.1 未満			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	7			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満			
38	塩化物イオン	200以下	4	クリプトスポリジウム		—
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	23			
40	蒸発残留物	500以下	—	備考:		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	浄水処理をする前の水ですが、水道水と同じ検査をしています。		
42	ジェオスミン	0.00001以下	—			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	—	単位 一般細菌・嫌気性芽胞菌は集落/ml		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	—			
45	フェノール類	0.005以下	—	は外部委託の項目です。		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3以下	0.6	は省略項目(1~4回/年)です。		
47	PH値	5.8~8.6	7.6	は検査対象外項目です。		
48	味	異常でないこと	—			
49	臭気	異常でないこと	異常なし	表示している最小値は基準値(目標値)の1/10です。		
50	色度	5度以下	1.4			
51	濁度	2度以下	0.3	検査機関	和泉市上下水道部浄水課水質係	

# 定期水質検査結果書

採水年月日		平成30年4月3日 8時45分			前日天候	晴
採水地点		和田浄水場 原水 (光明池)			採水時天候	晴
基準項目		水道水 水質基準値	(濃度単位 mg/l)	水質管理目標設定項目	(目標値) ※暫定値	(濃度単位 mg/l)
1	一般細菌	100以下	20	アソチモン及びその化合物	0.02以下	—
2	大腸菌	検出されないこと	検出せず	ウラン及びその化合物	0.002以下*	—
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	ニッケル及びその化合物	0.02以下	—
4	水銀及びその化合物	0.0005以下	0.00005 未満	1、2-ジクロロエタン	0.004以下	0.0004 未満
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	トルエン	0.4以下	0.02 未満
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.0030	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08以下	—
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	ジクロロアセトニトリル	0.01以下*	—
8	六価クロム化合物	0.05以下	0.005 未満	抱水クロラール	0.02以下*	—
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.018	遊離炭酸	20以下	—
10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.01以下	0.001 未満	1、1、1-トリクロロエタン	0.3以下	0.03 未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.7	メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02以下	0.002 未満
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.12	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3以下	5.7
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	—	臭気強度(TON)	3以下	—
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度とし極力0に近づける	—
15	1、4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	従属栄養細菌	2,000以下*	—
16	トランス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	1、1-ジクロロエチレン	0.1以下	0.01 未満
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	その他の項目		
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	電気伝導率		199
19	トリクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	嫌気性芽胞菌		—
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	酸度		—
21	塩素	0.6以下	—	アルカリ度		—
22	クロロ酢酸	0.02以下	—	溶存酸素(DO)		—
23	クロロホルム	0.06以下	—	BOD		—
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	—	総リン		—
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	—	リン酸イオン		—
26	臭素	0.01以下	—	総窒素		—
27	総トリハロメタン	0.1以下	—	アンモニア態窒素		0.02 未満
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	—	塩素要求量		—
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	—	臭素		0.02
30	ブromホルム	0.09以下	—	硫酸イオン		14
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	—	カリウム		2.0
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.1 未満			
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.07			
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.07	水温		10.6
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.1 未満			
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	16			
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.009			
38	塩化物イオン	200以下	20	クリプトスポリジウム		—
39	カルシウム、マグネシウム等	300以下	52			
40	蒸発残留物	500以下	—	備考:		
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	—	浄水処理をする前の水ですが、水道水と同じ検査をしています。		
42	ジェオスミン	0.00001以下	—			
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	—	単位 一般細菌・嫌気性芽胞菌は集落/ml		
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	—			
45	フェノール類	0.005以下	—	は外部委託の項目です。		
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	3以下	1.5	は省略項目(1~4回/年)です。		
47	PH値	5.8~8.6	8.0	は検査対象外項目です。		
48	味	異常でないこと	—			
49	臭気	異常でないこと	異常なし	表示している最小値は基準値(目標値)の1/10です。		
50	色度	5度以下	3.6			
51	濁度	2度以下	1.3	検査機関	和泉市上下水道部浄水課水質係	